

構内業務消毒マニュアル

2020.4.20 発行 (4.28 一部改編)



菌を持ち込まないこと

私たちは業務上、不特定多数の人が触れているものを触らなければなりません。

感染リスクの高い仕事を行っているからこそ、自分自身だけでなく職場の方や、家族など周りの人が感染しないように出来る限り最大限の感染症対策を行う必要があります。



上記3つを毎日心掛けることがとても大切です。

セルフでできる除菌について

飛沫感染を防ぐにはマスクが有効ですが、接触感染のリスクを低減するには今のところ除菌が有効です。車の運転をする際に除菌シートで拭く、除菌スプレーを吹きかける、置けるタイプの除菌用品を利用することを推奨します。

BeingGroupの構内業務においては、事務所、構内、トイレ、喫煙所、食堂において、手の触れる箇所全体をくまなく拭き取り消毒を行います。

《 構内業務における 消毒手順 ※全従業員向け※ 》

1. 出勤

- 出勤前に、手洗い・うがいを行います。
- マスクを着用した状態で入室し、手指の消毒を行います。
※iPadへ打刻する際も、事前に手指の消毒を行います。

2. 作業中

- 基本はマスクを着用の上、作業を行って下さい。
- 構内での作業の際は必ず軍手（手袋）を推奨します。
※直に接触しない事を心掛けて下さい。

3. トイレ、昼食等の休憩

- トイレや休憩時には、毎回手洗い・うがいと手指の消毒を行います。
※iPadへ打刻する際も、事前に手指の消毒を行います。
- 食堂や休憩室へはマスクを着用した状態で入室します。
- 食事や喫煙を行う際は間隔をあけて座り、対面で着席しなようにして下さい。（出来る限りの密集を避けて下さい。）

4. 退勤

- 退勤前にも、手洗い・うがいを行います。
- マスクを着用した状態で入室し、手指の消毒を行います。
※iPadへ打刻する際も、事前に手指の消毒を行います。

次に示す方法で、毎日消毒を行って下さい。
又、構内での作業中は直に接触しない事を心掛けて下さい。

以下に示す各エリアを各担当者が、室内の換気を行った上で、消毒液を用いて拭き取り消毒を行います。

◆【事務所】

事務所業務者が 業務開始前と昼休憩後 に行います。

- ① ドアノブ（内・外）
- ② デスク回り(机、椅子、PC類、共用文具類)
- ③ 各スイッチ類(電気、換気扇、エアコン等)
- ④ 業務で開閉する窓
- ⑤ ホワイトボード(ボード枠、ペン・ホワイトボード消し等)
- ⑥ 各端末類(タブレット、充電器類)
- ⑦ 棚、扉、テーブル、カウンター等(触れられる頻度・可能性の高い箇所)

※事務所の机で密接する場合は仕切りを作り飛沫感染を防止する。

◆【構内事務作業場周辺】

現場管理者が 業務開始前と昼休憩後 に行います。

- ① テーブル回り(机、カウンター、台、椅子、PC類、共用文具類)
- ② 各端末類(タブレット、充電器類)
- ③ 棚・扉(触れる頻度、可能性の高い箇所)
- ④ ホワイトボード(ボード枠、ペン・ホワイトボード消し等)
- ⑤ 各スイッチ類(電気、換気扇、エアコン等)

構内作業場所においても、各担当者が、室内の換気を行った上で、消毒液を用いて拭き取り消毒を行います。

◆ 【構内】

現場管理者が 2回/日 行います。

- ① 各端末類(適時、触れた後も含む)
- ② 各スイッチ類(オートレーター、エレベーター等)
- ③ 共用ペン等の共用文具に触れた後
- ④ エリア共用テーブルに触れた後

入荷関連作業者が 2回/日 行います。

- ① 開閉させるシャッター、扉
- ② 伝票、書類等受渡時
- ③ 入荷作業に係る端末類（ハンディ等）

バラ作業者が 2回/日 行います。

- ① ピッキングカートのハンドル等
- ② ピッキング端末類（ハンディ、DAS・DPSボタン等）

フォークリフト・ハンドリフト作業者が 2回/日 行います。

- ① 作業や点検で触れる箇所
- ② ヘルメット、安全带
- ③ フロントガード等の飛沫の影響がありそうな部分

作業場所以外のエリアも、室内の換気を行った上で、消毒液を用いて拭き取り消毒を行います。

◆ 【休憩室・喫煙所】

現場管理者及び清掃者が 業務開始前と昼休憩後 に行います。

- ① 椅子・テーブル
- ② 電子レンジ
- ③ ケトル・ポット
- ④ 自動販売機
- ⑤ 電気スイッチ
- ⑥ ドアノブ

※常時、ドアを開放し換気を行い、3密を避けます。

◆ 【トイレ】

現場管理者及び清掃者が 業務開始前と昼休憩後 に行います。

- ① トイレレバー・ボタン
- ② エアタオル（※使用不可）
- ③ 便座
- ④ 各種ノブ、スイッチ